

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

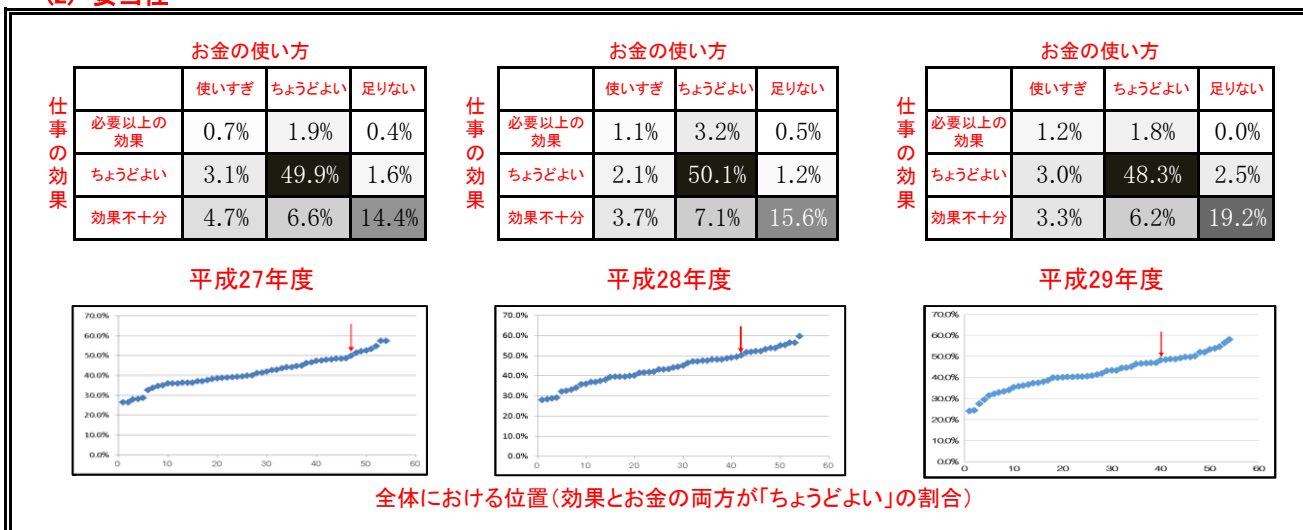
総合計画上の位置付け	分野	生活環境	施策の方針	まちの美化
目標とすべきまちの姿	散乱ごみや落書き防止に対する市民やNPOなどとの協働により、古都鎌倉の美観に対する意識が多く持たれるようになり良好に保たれています。 市民参加によるまち美化活動を中心に、散乱ごみや落書き防止の取組に努めています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	10.6%	平成28年度	10.1%	平成29年度	9.7%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	34.4%	47.1%	2.8%	15.6%
平成28年度	30.7%	51.7%	1.8%	15.8%
平成27年度	32.2%	47.9%	3.6%	16.3%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

①散乱ごみの防止と不法投棄物をさせないまちづくりを促進するため、市民や活動団体等と協働して、ごみ散乱防止の啓発や不法投棄防止や落書き防止の巡回や調査活動等を行う。(環境-15)
②アダプト・プログラム団体の登録促進や次世代の美化運動の担い手の育成など環境美化の推進に取り組んでいく。(環境-15)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

①市民や活動団体等と協働して、ごみ散乱防止の啓発や不法投棄防止や落書き防止の巡回や調査活動等を行う。(環境-15)
②アダプト・プログラム団体の登録促進や次世代の美化運動の担い手の育成を行う。(環境-15)
上記の取り組みにより、ごみの散乱や落書きの防止、不法投棄をさせないまちの美化の推進を図る。(環境-15)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
環境-15	まちの美化推進事業	54,302	65,661	115,498	114,382	6.5	5.0		b	A

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①公共の場所への不法投棄物の回収・処理業務を行った。(環境-15)
- ①ごみの散乱をされない環境づくりの施策を実施した。(環境-15)
- ①路上喫煙禁止区域の巡回・注意喚起を行い、路上等の場所での喫煙の防止対策を実施した。(環境-15)
- ①市民団体とともに市内一斉清掃(クリーンアップかまくら)を年2回(春・秋)実施した。(環境-15)
- ①まち美化統一クリーンデー実施組織への奨励金の交付を行った。(環境-15)
- ①まち美化推進協議会を開催するとともに、まち美化推進員によるキャンペーンを実施した。(環境-15)
- ①まち美化推進員の協力を得て、路上喫煙禁止区域内のたばこの吸殻ポイ捨て状況調査を実施した。(環境-15)
- ①市民団体との協働により落書き防止の啓発活動、落書きの消去活動、通報、パトロール活動を実施した。(環境-15)
- ①公衆トイレの日常清掃業務、臭気対策及び小破修繕を実施した。(環境-15)
- ②アダプトプログラムの登録11団体の育成及び登録の促進を図り、新たに1団体が登録された。(環境-15)
- ②美化運動の担い手育成のためアダプトプログラム活動の普及啓発を図る講演会を開催した(環境-15)

【実施できなかった事業とその理由等】

- ①ごみの散乱防止や不法投棄の防止については、すみやかな回収・処分が求められる。不法投棄物の処分については土地所有者等が処分することになるため、対応に時間を要する場合がある。不法投棄がされない環境づくりや意識を醸成する周知・啓発が求められる。引き続きごみのポイ捨てや不法投棄防止の注意喚起を周知・啓発し、まちの美化を推進していく。(環境-15)

(5) 平成29年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ・市内の公共の場所への不法投棄物の回収・処理業務を行い、ごみの散乱をされない環境づくりの施策を実施し、清潔なまちの維持に努めている。路上喫煙禁止区域の巡回・注意喚起を行い、屋外の公共の場所での喫煙の防止対策を実施した。(環境-15)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

- ・散乱ごみの防止と不法投棄物をさせないまちづくりを促進する。(環境-15)
- ・市民や活動団体等と協働したごみ散乱防止の啓発、不法投棄防止や落書き防止の巡回や調査活動を実施する。(環境-15)
- ・アダプト・プログラム団体の登録促進や次世代の美化運動の担い手の育成に取り組んでいく。(環境-15)
- ・公衆トイレの清掃と設備の適切な維持管理に努め、トイレの快適化の推進に取り組んでいく。(環境-15)

(7) 平成30年度の目標

- ①ごみの散乱防止と不法投棄物をさせないまちづくりを目指して、市民や市民活動団体等と協働したごみの散乱防止の周知・啓発、不法投棄防止や落書き防止の巡回や調査活動を実施する。(環境-15)
- ②アダプト・プログラム団体の登録促進や次世代の美化運動の担い手の育成に取り組んでいく。(環境-15)
- ③路上喫煙禁止区域内の喫煙マナーの周知と注意喚起の巡回業務を行うとともに、受動喫煙対策の観点から禁止区域内の喫煙所の撤去、撤去前後の注意喚起活動の強化、屋内喫煙所の設置等補助制度の創設に取り組む。(環境-15)
- ④公衆トイレの清掃と設備の適切な維持管理に努め、トイレの快適化の推進に取り組んでいく。(環境-15)

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

- ①ごみの散乱防止と不法投棄物をさせないまちづくりを目指して、市民や市民活動団体等と協働したごみの散乱防止の周知・啓発、不法投棄防止や落書き防止の巡回や調査活動を実施する。(環境-15)
- ②アダプト・プログラム団体の登録促進や次世代の美化運動の担い手の育成に取り組む。(環境-15)
- ③路上喫煙禁止区域内の喫煙マナーの周知と注意喚起の巡回業務を行うとともに、受動喫煙対策の観点から禁止区域内の喫煙所の撤去、撤去前後の注意喚起活動の強化、屋内喫煙所の設置等補助制度の創設に取り組む。(環境-15)
- ④公衆トイレ設置課と連携して、公衆トイレの新設や修繕を行うとともに、トイレの清掃回数の増加や臭気対策を行うなどトイレの快適化を図り、清掃業務内容の定期確認及び設備点検等のメンテナンスを行う。(環境-15)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	環境-15	事業名	まちの美化推進事業							
指標の内容	不法投棄の処理件数					単位	件	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由 不法投棄への対応状況を明確に示すため	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値	80.0	80.0	70.0	60.0	50.0	40.0			
	実績値	61.0	73.0	56.0	37.0					
	達成率	76.3%	91.3%	80.0%	61.7%					

整理番号	環境-15	事業名	まちの美化推進事業							
指標の内容	落書きの消去率					単位	%	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由 落書き消去率の向上が、新たな落書き発生の抑止力となるため	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値	98.0	98.0	99.0	99.0	100.0	100.0			
	実績値	100.0	99.2	100.0	99.7					
	達成率	102.0%	101.2%	101.0%	100.7%					

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・落書きの消去率は100%で良いのではないかな。
- ・最大費用の「公衆トイレ清掃事業」については指標が設定されていないし、「日常清掃業務を実施」とだけ報告がある。問題点・課題はないのか。
- ・公衆トイレの運用等の今後の方向性に関する検討はますます重要と考えられる。
- ・地域住民の清掃により、まちはきれいに保たれているが、週末は散乱ごみが増えている。
- ・平成28年度以降のまち美化行動計画及び落書きのないまちづくり行動計画の改訂を行うとあるが、「消去率」を指標として取組を進めている。指標の設定の根拠が不明なものが多い。件数なのか、比率なのかかわからない。
- ・ゴミの散乱されない環境づくりの施策の内容とどのようなものなのか。市民はもちろん、観光客など市外の人たちにもどう周知し実行していくのか、その効果を今後注視したい。
- ・一昨年度の評価委員からの「観光客を含めたごみの不法投棄への周知・啓発の広報のあり方を検討してほしい。悪質な行為については行政の強い対応も必要になる。」という指摘に対し「現在も駅頭でのキャンペーンや広報、ホームページでの周知・啓発を行っているが、どのような方法が効率的に周知・啓発ができるのか検討していく。また、悪質な行為については、警察等関連する部署との連携について検討していく。」と回答しているが、これらに対する検討が見られない。
- ・ポイ捨て調査の結果何が判明し、その結果どのような対応を行う事としたのかを明記されたい。

指摘への対応、コメント等

- 民有地への落書き消去も含まれるが、消去率の100%を目指す。
- 設置年度が古く、使用頻度の高いトイレに寄せられる苦情については、清掃及び小規模修繕を行っているが、大規模修繕は、設置者である観光課の対応になるため、相互に連携した計画的な施設改修が求められ、事業の一体化が課題である。
- 市民団体等と連携し、清掃の充実などまちの美化の推進に取り組む。
- 目標値や指標の設定をわかりやすく工夫する。
- 市民団体やまち美化推進員、アダプトプログラムなど関係機関と連携し、ごみの持ち帰りやごみの散乱のないまちの美化を推進する。悪質な不法投棄や落書きについては、まちの美化の推進とともに警察等との犯罪者の特定や再発防止の協力体制を構築し、連携した対応を図る。
- 吸い殻のポイ捨て状況調査をもとに、多いエリアの重点巡回、注意喚起を実施する。

提言

・季節により路上喫煙禁止区域を広げることはできないか。(海開きの期間は滑川まで延長できないか。)

・タバコのポイ捨てや不法投棄を減らす上でもその指導員の権限の強化を始め対策の強化を図るべきではないだろうか

・「ごみを散乱されない環境づくりの施策を実施」とあるが具体的にどのような手立てを打ったのか、どのような成果があったのかを明示してほしい。

・「地域・期間」を特定しての「ごみ持ち帰り」の条例化を検討してほしい。

・不法投棄は地域差があると思う。常に監視しているわけにはいかないが、地域住民との協力、パトカーでの巡回など地道な活動を望む。

・「市民参加によるまち美化活動」が目標とすべきまちの姿に明記してあるため、「主な事業における指標」には、市民参加によるまち美化活動に関する指標を入れるべきである。

・マナーの悪い観光客に対する啓発等も必要ではないか。

・まち美化活動率がやや低下していることに配慮すべきである。

・公共の場所への不法投棄物の回収・処理はもちろん必要であるが、不法投棄をさせないための取組を行うべきである。

・ポイ捨て調査の結果、何が判明し、その結果どのような対応を行う事としたのかを明記すべきである。

・指標については、ともに件数と率の両方が必要である。また目標は「100%」とすべきである。

・不法投棄をさせないための取組が必要である、飲食物の販売店等において管理されたゴミ箱の設置を促進する等の取組や、路上での飲食禁止の条例の制定等を検討すべきである。

質問

・「不法投棄」には投棄場所・投棄物品等に一定の特徴がないのか。投棄させない対策を検討してほしい。

提言に対するコメント等(総論)

観光課と連携し、海水浴客への周知・啓発を図り、来訪者のごみの散乱防止とごみの持ち帰りのマナー周知とともに路上喫煙防止の普及活動を行う。歩行喫煙が多い場所への注意喚起を呼びかける路面シートを貼付した周知を行う。クリーンアップかまくらなど広く市民や来訪者が参加して、まち中の清掃活動を行うイベントやキャンペーンへの参加を促し、まちの美化を推進する。市民団体によるまちの美化活動の推進状況がわかる工夫をするともに不法投棄や落書き防止活動について、その抑止を図る方策について引き続き検討する。



質問に対する回答

関係機関と連携し、不法投棄がされやすい場所の定期的なパトロールを行い、注意喚起、発生防止に取り組む。



鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・路上喫煙禁止区域の巡回指導を行い、屋外の公共の場所での喫煙の防止対策が望まれる。まち美化推進員の協力を得て、路上喫煙禁止区域内のたばこの吸殻ポイ捨て状況調査を実施していることは良い取組である。
- ・市民参加によるまち美化活動を中心に、散乱ごみや落書き防止の取組に努めていることは評価できる。市民団体との協働により落書き防止の啓発活動、落書きの消去活動、通報、パトロール活動を実施し、まちの美化に貢献している。
- ・落書き防止に関し、NPO団体の日常活動は頭が下がる。
- ・町のあちこちで通年、ボランティア、NPO、自治会等でごみ拾いを行っている。目標とすべきまちの姿に近づいている。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↑	0	↓	0	→		→
効果	○	0	△	1	—		—

《課題》

- ・まち美化活動率がやや低下していることに配慮すべき。
- ・マナーの悪い観光客に対しても啓発等も必要ではないか。
- ・観光課との事業の一体化によってトイレの問題は解消が期待できる。この課題をクリアできることに期待する。

《提言》

- ・公衆トイレの日常清掃業務、臭気対策及び小破修繕を実施した。設置年度が古く、使用頻度の高いトイレに寄せられる苦情について検討が必要。大規模修繕は、観光課と相互連携した計画的な施設改修が求められ、事業の一体化が課題。公衆トイレの運用等の今後の方向性は今後ますます重要と考えられる。
- ・海水浴シーズンの路上喫煙禁止区域の拡大はできないものだろうか。また砂浜での禁止事項が増える一方で、持ち込みができない缶ビールを道で飲んでいる海水浴客が増える。その結果、缶の捨て場所がないため、私有地へのポイ捨てが年々増える傾向にある。
- ・「指標」の「不法投棄の処理件数」について、「処理件数」では無く、「処理率」を指標とし「〇〇件／〇〇件」というように、件数も示していただきたい。
- ・「指標」の「落書きの消去率」について、「〇〇件／〇〇件」というように、件数も示していただきたい。
- ・「美化活動への市民参加数」を「指標」とすべきではないか。

《質問》

- ・平成28年度以降のまち美化行動計画及び落書きのないまちづくり行動計画の改訂を行うとあるが、「消去率」を指標として取組を進めている。指標の設定の根拠が不明なものが多い。件数なのか、比率なのかわからない。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある、「散乱ごみや落書き防止に対する市民やNPOなどとの協働により、古都鎌倉の美観に対する意識が多く持たれるようになり良好に保たれています。」について、どのような連携が行われているのか？また、「市民の意識」はどのような方法で確認しているのか？